

5年に一度、全員参加の統計調査

令和7年国勢調査を実施します



国勢調査 2025



- 国勢調査は、2025年（令和7年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 国勢調査は、統計法によって、回答する義務（報告義務）が定められています。
- 回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- 調査結果は、地方交付税の算定等、さまざまな法令にその利用が定められているほか、子育て支援、社会福祉、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬以降、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票等の関係書類を配布いたしますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

インターネット回答期限

調査票(紙)での回答期限

9/20^土 ~ 10/8^水

10/1^水 ~ 10/8^水

国勢調査については、「国勢調査 2025 サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査 2025

検索



〈お問合せ先〉 企画課調査グループ TEL:0175-27-2111（内線241）

総務省・青森県・東通村